町の各施設で、さまざまな 相談に応じています。

無料税務相談(予約制)

簿記会計の相談や国税に関する一般的な税務相談

日時= 5月15日(水午後1時~4時(1人30分以内)

場所=町役場1階103相談室

対象=税理士に依頼していない人

担当=近畿税理士会桜井支部所属の税理士

申込=税務課課税第一係☎34-2112

圆 近畿税理士会桜井支部(杉本幸弘税理士事務所

内) 2 43-4521

青少年悩みごと相談(予約制)

自分の子どもや地域の青少年にかかわる悩みの相 談

日時=毎週水・金曜日 午前10時~午後4時

場所=青垣生涯学習センター総合事務室

担当=社会教育指導員

間 青垣生涯学習センター(生涯教育課)

2 32-6193

やすらぎ相談室 特別相談(予約制)

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護 者、学級担任、関係教員のための専門的な相談

日時=5月22日(水)午前10時~午後4時

場所=青垣生涯学習センター総合事務室

担当=臨床心理士

園・予約 5月15日(水までに、青垣生涯学習セン

ター(生涯教育課/☎32-6193)へ。

やすらぎ相談室 通常相談(予約制)

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護 者のための相談

日時=毎週水·金曜日 午前 10 時~午後 4 時

場所=青垣生涯学習センター総合事務室

担当=社会教育指導員

問 青垣生涯学習センター(生涯教育課)

2 32-6193

心配ごと相談

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談

日時=毎週木曜日 午後1時~4時

(2日・16日は休み)

場所=社会福祉協議会2階相談室

担当=民生児童委員ほか

問 町社会福祉協議会☎ 34-2118

無料法律相談(予約制)

弁護士による法律相談

日時=5月16日(水)午後1時~4時

場所=町役場2階202相談室

定員=6人(申込順)

圓・申込 5月1日例から、住民保険課(☎

34-2087) △。

行政相談

国の行政全般についての不満、要望などの相談

日時=5月16日(水)午後1時~4時

場所=町役場2階201相談室

担当=行政相談委員

围 住民保険課☎ 34-2087

人権相談

人権問題に関する相談

日時=5月16日(水)午後1時~4時

場所=町役場2階201会議室

担当=人権擁護委員

6 住民保険課☎ 34-2087

中南和法律相談センター(予約制)

弁護士による法律相談

日時=6月7日 (金) 1時~4時

場所=町役場 2 階 202 相談室

相談時間= 1 人 30 分程度

「人権擁護委員の日」特設相談所

昭和24年6月1日に、人権擁護委員法が施行されました。これによって、国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

国民一人ひとりが、主体的に豊かな人権意識を育てることができるよう、人権擁護委員が、人権問題に関する相談に応じます。

日時=6月3日(月)午後1時~4時

場所=町役場 2 階 201 会議室

間 住民保険課☎ 34-2087